



令和6年 11月1日(金)
(2024年) 1部377円(税込み)
No. 16255

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆ラテンアメリカにおける商標保護(2) … (1)

☆オンライン知的財産セミナー(戦略的AI特許明細書作成のポイント) (8)

ラテンアメリカにおける商標保護(2)

オハム・ブルリッチ・フランツバウム法律事務所(Ojam Bullrich Flanzbaum)

弁護士 ラケル・フランツバウム(Raquel Flanzbaum)

訳者: 高橋雄一郎法律事務所/高橋林アンドパートナーズ

弁理士 望月尚子

1 はじめに

第1回では、ラテンアメリカにおける3つの主要な経済ブロックの成り立ちと各経済ブロックの加盟国、これらの地域における共通基準、すなわちアンデス共同体に属する決定486とメルコスールの知的財産に関する協定、DR CAFTA (Dominican Republic-Central America FTA) (米国・中米・ドミニカ共和国自由貿易協定) がもたらす各経済ブ

ロック加盟国への影響について述べた。ラテンアメリカにおいて商標の適切な保護を得るためには、これらの経済ブロックの地域的な連携・統合、そしてこれらの共通基準の国内法への適用状況は考慮すべき重要事項であることを述べた。

次に、マドリッド協定¹について触れなければ、ラテンアメリカにおける商標保護の完全な概要を説明することはできないであろう。第2回では、マド



弁理士法人

浅村特許事務所
ASAMURA IP

所長 弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘

会長 弁理士 金井 洋一
弁理士 金井 洋一
弁理士 金井 洋一
弁理士 金井 洋一
弁理士 金井 洋一
弁理士 金井 洋一
弁理士 金井 洋一
弁理士 金井 洋一
弁理士 金井 洋一
弁理士 金井 洋一

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1
大手町ファーストスクエア ウエストタワー17F
電話: 03-6840-1536(代)
asamura@asamura.jp www.asamura.jp



相談役 弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
中国弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘

弁理士 水篠 岩松
弁理士 水篠 岩松
弁理士 水篠 岩松
弁理士 水篠 岩松
弁理士 水篠 岩松
弁理士 水篠 岩松
弁理士 水篠 岩松
弁理士 水篠 岩松
弁理士 水篠 岩松
弁理士 水篠 岩松



浅村法律事務所
ASAMURA LAW OFFICES

電話: 03-6840-1535(代) law@asamura.jp www.asamuralaw.jp

所長 弁理士 浅村 昌弘

弁理士 後藤 晴男

弁理士 松川 直樹

弁理士 和田 研史